八郷広報

発行所
八郷町役場
茨城県新治郡八郷町
大字柿岡2009
電話4・104・114番
印刷所
石岡市守木町
飯島印刷所

戸数と人口（3月末）

世帯数		5,709
人口	男	15,958
	女	16,767
	計	32,725

第三回 区長会議ひらく

活潑に町政協力を討議

町では、部落自治の円滑なる運営と役場事務への積極的な協力をもとめるため、四月二十日午後一時より町立中央公民館にて、区制実施後第三回、本年度初の全町区長会議がひらかれ、新しく改選又は再選された百三十一区長のうち百七名出席の盛会さで会議は進められ、町長あいさつ、議会議長あいさつに続き、各課よりの連絡、さらに各部門ごとの質疑応答がなされ、午後五時に閉会した。

町長あいさつ要旨

私は町長に就任して二ケ月を過ぎたところで、まだ町行政の細部に通じていないが、世論を尊重し、誠意をもつて町政を担当していく決意なのでよろしくご協力をおねがいしたい。

三十四年度の予算は新鮮味がないとのご批判もきくが、過去四ケ年中では最も慎重な審議をつくし、原案通り成立したもので、産業の振興、執行体制の整備等公約した事項を誠実に実行していきたいと思つている。

教育予算については不満足ではあるが財源がないので今年はあれでご諒承願いたい。

本日は各課長より各々担当事項中当面重要と思われる事がらを説明させるので、十分ご納得の上、住民各位に伝達をお願いする。

私は部落の発展、区の振興については大きな関心を持つている。従つて部落の人達より信頼をうけて代表者にえらばれ、部落の運営と振興の責任者となつた区長各位に大きな期待と敬意を表する。又他面役場との関係については区内における執行補助機関であるということをご認識いただき、区内の正しい世論の指導者となつていただきたい。

区長さんよりは区内の様子や区民の意見等を十分おきかせねがいたいと思う。区長さん方のまとめた意見よりも区長さん個々の意見や報告を承りたいと思つている。

＝春深し＝

野の花が咲き乱れ、折衷苗代の油紙の中から苗が顔を出すころ、田畑で働く人の数も日毎に増してくる。風薫る五月の空に田植え歌の聞かれるのも間近かだ。

役場より傳達のあらまし

役場側各課、委員会よりあらまし、次のような伝達があつた。

調査課

○区の育成指導

本年度の区育成指導費の総額は、九十五万円でその内訳は次の通りである。

❶区長手当、三十五万円で前年度同額。

❷区役員手当、三十万円でこれは前年度まで区運営費のなかに含まれていたものを明確にする為分離したものである。

❸区運営費、三十万円で前年度に比し、二十万円減つているが、役員手当を別にしたからである。

○有線放送電話

❶町が今後の事業計画樹立のため、柿岡・小幡・芦穂・瓦会地区の新規加入者の調査をおねがいする。

❷施設の愛護と、特に通信線路に対する木笹払いを励行していただきたい。

❸加入者負担金及び、使用料の完納方伝達をお願いします。

○広　報

町の広報紙は、行政その他を広く住民に知つていただくため、毎月一回発行しているので、不備の点はどしどし指摘していただき、より良い広報紙作成にご協力願いたい。尚、町民の声は出来得る限り掲載したいので、投稿されるようお伝い願いたい。

役場庁舎 第一次建築費に一千万円

総務課

○財　政

町民各位の納税協力によつて、八郷町発足以来の赤字財政が、昭和三十二年度より辛うじて黒字となつたが、この納税協力に気を抜かれ、或いは放漫な財務を執行するようなことがあれば、再び赤字団体に転落する憂いは充分にある。

○予　算

広報四十二号に詳細発表してあるので省略するが、才出面で、前年度に小幡小建築費九百万円、高校建築費一千百万円、計二千万円が見込まれていたが、本年度はこれが不要となつたので、起債の八百万円を差引いた一千二百万円を役場庁舎の第一次建築費に一千万円、小桜二小及び芦穂二小の増築、並びに小幡小給食室建築費として二百万円を振り向けたものである。

○消　防

本年度の動力ポンプ配当は柿岡〜一台、小幡〜三台、芦穂〜二台、瓦会〜二台、園部〜一台、小桜〜一台の計十台である。本年度で整備五ケ年計画が完了し、柿岡〜六分団、小幡〜九分団、芦穂〜八分団、恋瀬〜五分団、瓦会〜六分団、園部〜八分団、林〜四分団、小桜〜六分団の計五十二ケ分団が動力化される。

消防機械以外の整備計画については、置場等各区の援助を願つているが、現在の状況では機械の整備と貯水槽の一部助成で他は余裕がない。役場の機械を預つて居るとの観念でなく、自分達の防火に備えると云う考えで部落の配慮をお願いしたい。

○選　挙

県知事・県議会議員―四月二十三日。

参議員議員―六月二日（全国区五十二名及び、地方区二名）

町議会議員―任期が十二月三十一日までであるので、十二月中に行われる。（現在では小選挙区で、定員にもかわりはない）

土木課

○道路・橋梁

自動車の砕石運搬については、主要幹線の悪路の解消を重点としているが、農道の幹線にも砕石を投入する。

ヒユーム管は、申請により、現地調査の上現品支給にあたつている。

道路敷の整理については、事務職員が一人増員になつたので着々整理する。

橋梁については、重要性と破損の程度をみて修繕・かけ替えをしている。

堰たい費（せき）の予算は、前年度同様で本年度からは、堰（せき）工事の助成方針が決定したので、現地調査、設計の結果に基いて基礎石、砂利及び砕石等を一部又は全部を助成し、型わくも土木工事に支障のない限り貸与する。

また、規模・構造等の関係で多額の工費を必要とするものについては、町長が別に指示する方法によつて、助成することになつて居る。

○災害復旧

災害復旧費は百八十六万三千四百円で、次の復旧工事をする。（カツコ内は路線名）

護岸復旧の柿岡（小倉川）道路復旧の、吉生（柿岡―小幡）、吉生（小幡―上曽）、小屋（上曽―弓張）里（里―戸の内）、名花の内（根小屋―村上）の以上六ケ所である

経済課

○苗代消毒薬

四月下旬に苗代消毒薬を交付する予定であるから、配布使用については共同により実施し、薬剤の節約と、防除効果の効率を計るようお願いしたい。

○防除機具購入

病害虫の適期防除をはかるため、共同利用の目的で（七人以上）購入した防除機具（ハンドブラザー以上）に対し、予算の範囲内で補助金を交付する予定であるから、部落防除隊に周知方願いたい。

○野鼠駆除薬

本年度も麦作に対する野鼠駆除薬の交付を予定しているから、この使用については時期方法等に遺憾のないよう指導処理を願いたい。

○栗穂木園

最近クリタマバチの激発に対処するため、国立園芸試験場において育成した、クリタマバチに耐虫性の優良品種の急速なる普及をはかるため、左記場所に栗穂木園を設置したから穂木生産次第、実費により、希望者（町内者）に配付の予定であるので、周知方願いたい。

設置者

大塚（恋瀬）　石田棘一郎
南山崎（園部）　桜井熊太郎
片岡（林）　市塚　長一

○採種ほ

本年度の採種ほ設置計画面積は、水稲六町五反、陸稲一町一反、大豆一町八反歩である。麦類の採種ほ面積は、大麦三町四反、小麦二町四反であるが、直接、県農業試験場より原種を取り入れて、篤農家及び農研の方々にお願いして、地方に適した優良品種の生産に当つていたゞき、一般農家に交換しているので、これらの種子を利用していただきたい。

○畜　産

昨年度の豚コレラの流行により、県の家畜伝染病予防法施行細則によつて、県外のと・畜場に出荷する場合は「と・畜場直行証明書」が必要になりました。三十四年四月以後は予防注射の済んでいないものは、県外はもちろん県内のと・畜場にも出荷出来なくなりますので、養豚家は必ず予防注射を行つてもらいたい。

税務課

○滞納整理

予算の約五割の財源は町税によりまかなわれており、しかも百パーセントの徴収率を必要とするにもかゝわらず、現在約九十パーセントの納税率では幾多の事業計画執行に支障を来すことになりますので、此の際役場吏員全員をもつて、四月一日より五月三十一日まで一斉滞納整理を実施することになりましたので、ご協力方お願い致します。

○納税貯蓄組合

納税貯蓄組合法が制定されたため、現在五百の納税組合を法制化された納税貯蓄組合に四月一日より九月三十日までのあいだに組織替えし、一組合が十戸にみたないものは十戸以上の組合に編成する。

期間中に各地区ごとに納税組合長会議を開催する。

組合及び組合員に対する国県・町としての特典。

❶法令の規定にもとづく特典

(1)遊興飲食税、軽油引取税は百分の一の納税奨励金

(2)事業税、自動車税、不動産取得税は百分の二の納税奨励金

❷納税貯蓄組合設立促進要綱にもとづく完納報償金が最高二千円程度交付される。

❸納税貯蓄組合員が古い滞納税金について「整理掛」を行つている時は相当期間にわたる徴収猶予が認められ、その猶予した税額に係る延滞金及び延滞加算金の徴収が見合わせられること。

❹組合員が次の事由の一にあたり、納期限内に徴収猶予を申請した場合は、その期間に該当する部分の延滞金及び延滞加算金の全部、又は一部が免除される。

(1)納税者が天災地変等により災害をうけたとき。

(2)納税者又は同居の親族が疾病にかゝつたとき。

(3)納税者がその事業及び業務を廃止又は休止したとき。

(4)納税者が事業又は業務について甚大な損害をうけたとき。

(5)その他前記の事実に類する事由があつたとき。

○延滞金

延滞金及び延滞加算金の実施は、七月一日からである。

（保険課・厚生課・農業委員会は裏面につゞく）

〃白い羽根〃募金に協力しましょう

私たちの町では、社会福祉協議会が主体となつて、今年も五月一日より向う一ケ月間、赤十字運動をはじめました。

この運動で集つたお金は思わぬ災難で困つている人々や、けがをされた人たちなどの厚生福祉事業など、いわゆる赤十字運動に使われるものです。

運動目標額は、二十六万二千円です。

新国保法の普及や協力者の表彰

保険課

○保険税

第一期の保険税は四月に納めて頂くことになつていますが、これは、暫定課税で、本決定ではありません。暫定課税のわけは、町民税の所得が決定されてないからなので、前年度の年間保険税額の四分の一以内を一期分として賦課したものです。

尚、本決定は、第二期の納期七月に行い、過不足を調整いたします。

○改正国保の普及

国民健康保険法が改正されて一月一日より施行され、町においても二重加入廃止を四月一日より行つたが、給付内容や種々手続き等について変つた点を、被保険者の皆さんに是非知つて頂く為この普及を次の方法によつて行いたいが、特に第二の部落座談会の開催にはご協力をお願い致します。

1. 広報紙を利用して、その都度周知徹底をはかる。
2. 早急に農閑期を利用して、部落座談会を開催する。

○感謝状の贈呈

昨年も実施致しましたが、本年は第二回として、昭和三十二年度中の実績を以て、年間保険税を納期内に納入していて、町から医療給付を受けてない方に対して感謝状を五月中旬ごろ差上げる予定です

厚生課

○社会福祉協議会

本年は是非共全戸が会員となつていたゞき、更に町ぐるみの福祉事業として、強力に展開いたしたいと目下準備中でありますが、これが実現のためには、皆さん方の絶大な御協力を必要とします。

何卒本事業の趣旨にかんがみ、今後共宜しく御協力の程をお願いします。

○伝染病患者死亡の際

伝染病患者死亡の場合は、必ず火葬にし、葬式等の飲食をさけるよう周知徹底方お願いしたい。

○家族計画

家族計画の説明会を実施したいので、希望部落は申込んでほしい。

○畜犬登録と狂犬病予防注射

近く本年度畜犬登録及び狂犬病予防注射を実施すべく準備しておりますので、生後二ケ月以上の飼い犬の所有者はもれなくお受けねがいます。

農業委員会

○田畑を宅地・山林等に変更する場合

農地を農地以外の山林や、宅地等に変更又は同時に権利移転をしようとするときは、県知事の許可が必要です。

許可なしに行つた場合は、違反ですので正規の手続をして、県知事の許可を受けて下さい。

○耕作のための所有権移転

これは売買・交換・競売・公売・贈与等でありますが、農業委員会として、特にお願いするのは、県知事の許可がありしだい、権利の移転登記をして頂きたい。

相手方が死亡した場合においては、何かと更に手続きが困難になつた例がありますので特に御注意願います。

○貸借

賃貸借・使用貸借の権利の設定は、農業委員会長の承認を必要とします。

尚、手続等については、農業委員会に御相談下さるようお願い致します。

町議選挙は小選挙区？

——区長会議質疑応答から——

区長よりの質問に対し、役場がわよりあらましつぎのような回答があつた。

問 本多白幡区長 園部診療所を身売りするというううわさを聞いたが事実か、住民としては更に強化して欲しい希望である。

答 町長 そういう話もあつたが決定していない。住民の要望にそうよう善処したい。

問 友常月岡区長 十二月の町の議会議員選挙は小選挙区でやるのか。

答 総務課長 現在のところでは小選挙区でやる見込みでいる。選挙前に世論が高まり、条例が改正されればもちろん変更される。

問 渡辺宇治会区長 区の業務の担当課はどこか、区制に対していくら交付金をもらつているか。町議選は大選挙区制を希望する。これは町民多数の意思と思う。

答 総務課長 区のお世話は調査課が担当している。区制は町独自の方針による制度だから交付金は全然もらつていない。

答 大野谷主事 今年度は教育費の需用費が増額されているのでPTAの寄附は少なくてすむと思う。

○滞納整理は実施する

問 大枝北町区長 四・五月は農民に最も現金のない時だから、滞納整理は大小麦の収穫後にできないか。有線放送の新規加入にはいくら負担金がいるか。

答 町長 出来るだけ四・五月中に整理していただきたい。どうしてもできない人には誓約書を徴して延期を認める。

答 調査課長 新規加入の希望者をとつて設計して見ないとはつきりお答えできないが、条例では四千円以上一万円以内となつている。

問 大塚西町区長 有線放送施設保安手の増員が必要ではないか、農協経営の農事放送施設を速やかに接収するよう努力されたい。

答 町長 保安手は重要な要員であるので一名増員した

何事も寄附によらず町費支出を望む。

答 総務課長 区のお世話は調査課が担当している。区制は町独自の方針による制度だから交付金は全然もらつていない。

答 大野谷主事 今年度は教育費の需用費が増額されているのでPTAの寄附は少なくてすむと思う。

○滞納整理は実施する

問 大枝北町区長 四・五月は農民に最も現金のない時だから、滞納整理は大小麦の収穫後にできないか。有線放送の新規加入にはいくら負担金がいるか。

答 町長 出来るだけ四・五月中に整理していただきたい。どうしてもできない人には誓約書を徴して延期を認める。

答 調査課長 新規加入の希望者をとつて設計して見ないとはつきりお答えできないが、条例では四千円以上一万円以内となつている。

問 大塚西町区長 有線放送施設保安手の増員が必要ではないか、農協経営の農事放送施設を速やかに接収するよう努力されたい。

答 町長 保安手は重要な要員であるので一名増員した

農協経営の統合については現在のところ、政治的に解決する方法しかないので、上級機関と接渉して解決したい。

川又社会学級二年目への歩み

八郷町公民館では、昨年九月より各地区の一部落を選び部落の実態に応じた社会学級の開設を進めたが、小桜地区川又社会学級では、このほど今年度の計画を別表のようにたて、昨年より引続き実施することになつた。

去る四月十五日、今年度初の社会学級を開いて、主として本年の計画と定休日の問題を検討したが、定休日の問題はまず趣旨の徹底が先決とされている。

川又部落社会学級学習計画表

月	課題	ねらい	学習活動	学習方法
目標	2.1.定休日を徹底させよう。 2.青少年の生活環境を整備しよう。			
4	定休日を徹底させるにはどうしたらよいか	定休日実施上の問題点を考え、定休日を徹底させる	1.定休日の必要性について 2.実施上の問題点について 3.徹底策について	話し合い 協議
5	子供を正しく伸ばすにはどういう環境が必要か	子供の生活環境を整備する	1.遊び場整備 2.よい友達、よい隣人 3.季節託児所設置について 4.その他	話し合い
7	ノミ・蚊・蠅の撲滅 手洗を励行しよう	衛生思想の普及	1.衛生映画会の実施 2.薬剤の共同撒布 3.施設の改善(便所・畜舎) 4.下水施設の改善 5.道路清掃	話し合い
8	同右	同右	1.子供の遊び 2.学習指導 3.子供を取りまく不良映画出版物・読物や歌(テレビマンガ・ラヂオ・流行歌)	同右 調査 話し合い
9	子供の生活環境を見つめよう	子供の環境を取りまく環境の実態を把握すると共に、その対策を究明する	問題点を上げて分析する (イ)親の子供観 (ロ)今の教育と親の教育観の (ハ)躾上の問題点	調査 話し合い
11	家庭生活に於ける教育上の障害	家庭における子供の教育上の障害点について討議し、分析して研究の方向をきめる	1.ほめる・ほめられる・しかられるの調査 2.調査に基づいて話し合い	調査 話し合い
12	子供のほめ方しかり方	子供の躾の上での子供の心理の理解	1.子供の小遣について話し合う (イ)月どのくらい・何につかっているか (ロ)どういうふうにやるのがよいか 2.計画的な使い方と指導方法	調査 話し合い
1	子供の小遣について	子供の消費生活について話し合い、理解を深めると共にこれを教育的にどう処理したらよいかについて研究する	親子関係のありかた 愛情独占について 夫婦げんか	調査 話し合い
2	子供のしあわせの為に夫婦はどうあればよいか	夫婦関係のあり方を学び、親の子供に与える影響の重大さを理解する	夫の理解 生活の合理化 主婦の勉強	発表 話し合い
3	自分の自由な時間を生み出すにはどうしたらよいか	家庭の明朗化		

十七日柿岡農業協同組合において総会を開催し、本年度の事業方針を次の様に決定した

1. 毎月六日（原則として）定例会を開催し、関係機関及び団体の行事連絡並に指導の一本化を図ること。
2. 単協毎に、農事相談日を開設し、関係機関職員をして農家と親しく、各種の相談に応ずること。
3. 心身の修養と技術の向上を図るため研修会を開催する

八郷町農業改良連絡協議会の活動

八郷町関係機関職員及び農業協同組合の生産指導技術員よりなる連絡協議会は、四月

●青少年保護育成運動月間

次代をになう青少年に夢と希望を与え育てよう。

区長会議にのぞんで

宇治会第一区長 渡辺義一

四月二十日、八郷町全区の区長会議が柿岡公民館で開かれた。最初の会議のためか、新町長登場のためか、大半集合されて会は開かれた。

同じ町内であつてもこんなに知れない区長さんがいるものかと思つた。町長挨拶、各部・課長の遂条説明、質疑と進行された。当局の印刷された案件に対する内容、いずれも当をえたもの揃い、只々責務の重大さを痛いほど感じた先づ町長の挨拶要旨十七項に責任者としての職責を果す上に、いずれも重視すべき各項であつた。

区長の任務については至れり尽せり、そのご苦労と協力とにまつ面多く、恐縮した。なるほど吾々区長ほど幅広い部門を担当している職はないが、町の補助機関の役目から区の運営へと、活躍の部面は無限である。

又反面、無頓著に考えれば文書を配るだけ、それでも区民の苦情は、全く出ない。

依つて区の動きもまちまちであろうか。委嘱の辞令は正しく受け取つてはいるものゝ、区民によつて選出されている以上、責任はあるけど、束縛を受けぬ安堵感にみちた自由性が潜在しているからだ。しかし町には、表看板をかけた各種の執行・行政と夫々の任務をもつた機関があるに比し、区長に皮肉を談ずれば、縁の下の力もちの感、ないでもない。そんな事どうでもいゝ、任期のあらんかぎり、歩みはおそくても役目は果す心算。

まてよ、町の補助機関として只その筋の召集によつて、左右と忠実に説明をきいて、渡された書類を抱いて帰るだけでは、物足りなさを感ずる区長もあるであろう。

前回までの会議の実態は解らないが、今回の会議の経過は庁員によつて組織されている職員組合のそれと、区長の一問一答で、大半の質疑の時間が潰された点どうかと思う。必要なら当然もつべきであろうが、それよりも大きく突き込んだ区長各自の切実な叫びがほしかつた筈だ。なんとなく清気なく、不活発な経過に終止された感をもつ。

人口三万余を有する区の代表の会議としては、概評なんのこともなく、気抜けした感を抱いた一区長であつた。

世論を計算し、その結論を判定材料として、提供する機関として、これほどある意味においては強い大世帯をもつ代表としての団体は、他にみられないと思う。

その意味においても、各地区では速急に、区長会を結成しその区独自の実態に即しつゝ運営をすゝめ傍ら、各地区との連携を密にし、その結集が大きく八郷町発展の基礎を築くであろうことが、先決課題ではあるまいか。

県知事・県議選挙

わが町の投票

（昭34・4・3執行）

有権者数		一八、一〇五
投票数		一四、一六七
投票率	男	八五・〇九%
〃	女	七二・〇三%
〃	平均	七八・二五%
県知事得票数		
友末洋治		六、一二三票
岩上二郎		七、七七七票
無効投票		二六七票
県議会議員得票数		
金塚 豊		一、二五八票
市村 重良		四八八票
倉田辰之助		三四六票
桜井平左衛門		一〇、三五六票
吉田幾之助		一、二八三票
無効投票		三三六票